

第6部 - 第2 子育て支援の充実

基本的な考え方

厚生労働省の2006年人口動態統計で、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数を示す「合計特殊出生率」が1.32となり、やや上向いたとはいえ、いまだ少子化の傾向は続くと考えられます。そうした状況の中、少子化の流れを変えるための施策が国を挙げて求められており、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、自治体・企業に対して、地域における子育て支援などの計画の策定が義務付けられました。市では、平成16年12月に「次世代育成支援行動計画 2010」を策定し、いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちづくりをめざしています。

平成19年9月現在の市内の年少人口(0～14歳)比率は12.1%であり、人数、構成比とも増加しています。また、就労形態の多様化、女性の就労の増加などにより、保育園の入所希望者が増えています。待機児童数についても、市ではこの間、公設民営保育園や認証保育所の開設を行ってまいりましたが、解消には至っておりません。今後も多様な保育ニーズへの対応、待機児童の解消に向けて、施設の機能拡充に加え、民間保育所・認証保育所の開設支援等を引続き行います。学童保育所については、改修箇所を増やして、定員の増加を図ります。

また、少子化、核家族化の進行により、親が子育てについて不安や悩みを抱える場合も多く、また乳幼児への虐待が深刻化するなど、在宅子育て支援への対策が急務となっています。このようなことから、平成14年4月に下連雀4丁目に子ども・子育て支援の中核施設「すくすくひろば」を開設しました。子育てをしている家庭を支援するため、「すくすくひろば」に続く2か所目の子ども家庭支援センターとなる「のびのびひろば」と、長時間保育や一時保育機能を持つ公設民営の三鷹駅前保育園により、多様化するニーズに多面的に対応できる施設が整備されました。今後は、各施設の運営の充実を図るとともに、在宅子育て支援として、子育て相談や親子のネットワークづくりのきっかけとなるよう、ひろば機能の地域展開を進めていくため、出前ひろば事業や一時保育等の拡充により、地域における子ども・子育て支援を充実させます。

さらに、子ども家庭支援センターを軸とした子育て相談事業の拡充や、子どもの相談に関する総合的なネットワーク機能を充実させていくとともに、育児支援ヘルパー事業等の在宅子育て支援、保育園・学童保育所・児童館などの充実、ひとり親家庭の支援、保育園と幼稚園の連携などにより、施策の総合化と充実を図っていくため、「子ども・子育てビジョン(仮称)」を策定します。

まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
保育園待機児童数の減少	183人 (4月1日)	234人 (4月1日)	157人 (4月1日)	0人

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
保育園・認証保育所における保育定員数	——	1,854人	2,118人	2,340人

保育園の待機児童数と保育定員数を示す指標です。市立幼稚園廃園後の施設の活用や、民間保育所等の開設支援、連携により、平成19年4月1日現在で121人だった待機児童をなくすことをめざします。

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
ファミリー・サポート・センター事業の利用件数	——	6,971件	10,461件	11,000件

ファミリー・サポート・センターが行う事業を利用した件数の指標です。子育て中の保護者の支援と地域における子育て機能の強化をめざします。

施策・主な事業の体系

1 計画の整備

(1)「次世代育成支援行動計画2010」の推進	「次世代育成支援行動計画2010」の推進 (「第6部 - 第1 子どもの人権の尊重」参照)
(2)「子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定	「子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定

2 子育て相談事業の拡充

(1)子育て相談事業の拡充	子ども家庭支援センター(すくすくひろば・のびのびひろば)での相談事業の拡充
	保育園機能の地域での活用
	インターネットを活用した子育て相談の充実
(2)ひとり親家庭への相談の充実	相談体制の整備
	児童訪問援助事業(ホームフレンド事業)の検討
(3)子育て支援総合コーディネート機能の強化	地域子育て支援拠点整備の検討
	子育て支援情報の提供
	親支援プログラムの展開

3 待機児童の解消への取り組み

(1)待機児童の解消への取り組み	保育園の改修・建替え等による保育定員の拡充
	民間保育所の開設
	認証保育所の開設
	認定子ども園との連携の検討
	家庭福祉員(保育ママ)の拡充
	幼稚園の預かり保育拡充

4 在宅の子育て支援の充実

(1)一時保育等の拡充	緊急一時保育の拡充
	一時保育の拡充
	子どもショートステイの充実
	ファミリー・サポート・センター事業の展開
(2)親子交流事業の拡充	保育園地域開放事業の充実
	NPO等との連携
	子育てひろば事業の拡充
	男性の育児参加の推進
(3)地域における子育てグループの育成	三世代交流の推進
	保育園での地域の子育て拠点機能の充実
	地域の子育てグループの育成
(4)障がい児療育の拡充の検討	ファミリー・サポート・センター事業充実のための子育てボランティア育成と地域活動の推進
	北野ハピネスセンター幼児部門の移転の検討 (「第5部 - 第3 障がい者福祉の充実」参照)
	発達障がい児への支援の充実 (「第5部 - 第3 障がい者福祉の充実」参照)

5 保育サービスの充実

(1)保育内容の充実	延長保育実施園の拡大
	保育園の耐震化の推進
	病児保育事業の充実
	働き方に即した保育サービスの提供
	セーフティネットの機能確保

	保育の質の確保
	第三者によるサービス評価の実施と支援
	市立保育園における食育の推進
	産休明け保育等への対応
	年末保育の実施
(2) 障がい児保育の充実	障がい児保育の充実
(3) 民間保育所等の支援	私立保育園への助成
	認証保育所、認可外保育室等への助成
(4) 私立幼稚園との連携	私立幼稚園と保育園との機能連携の研究 (「第6部 - 第3 魅力ある教育の推進」参照)
	私立幼稚園の預かり保育に係る助成制度のあり方の検討
(5) 効率的な保育園の運営	市立保育園の効率的な運営の検討とその実施
	公設民営保育園の運営の充実
(6) 財源の確保と費用負担のあり方の検討	公平な費用負担のあり方の検討
	認証保育所、認可外保育室利用者への助成の検討

6 児童青少年の活動支援

(1) 地域子どもクラブ事業の拡充	地域子どもクラブ事業の拡充 (「第6部 - 第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
(2) 学校開放の充実・整備	学校開放の充実・整備 (「第6部 - 第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
(3) 児童館の充実	東西児童館の特色ある運営
	すくすくひろば・学童保育所・地域子どもクラブ等との連携
	中学生・高校生への支援
(4) 学童保育所の充実	学童保育所の整備
	児童館・地域子どもクラブ等との連携
	学童保育所定員等の適正な設定の検討
	障がい児受け入れ人数拡充の検討
(5) 社会参加の促進	子ども議会の開催
	地域活動への参加促進
	学校教育との連携 (「第6部 - 第3 魅力ある教育の推進」参照)
(6) 文化芸術活動への支援	児童青少年の芸術文化活動への支援 (「第7部 - 第3 芸術・文化のまちづくりの推進」参照)

7 ひとり親家庭の支援

(1) 日常生活の支援	自立支援の拡充
	日常生活の援助
	養育の支援
	ひとり親医療費助成の充実
(2) 母子生活支援施設の建替え	母子生活支援施設の建替え

8 母子保健・医療等の推進

(1) 疾病予防・健康増進事業の推進	乳幼児健康診査・予防接種の実施
(2) 妊娠・出産・育児に関する家族支援	虐待防止と親の心のケア
	産前・産後の母子育児支援
	育児支援ヘルパー事業の実施
	健康教育・相談・訪問事業の推進
	助産師会・児童相談所・子ども家庭支援センター・北野ハピネスセンター等関係機関との連携
	両親学級の充実等による育児支援

(3)小児夜間診療体制の構築	小児初期平日準夜間診療事業の推進
(4)乳幼児医療費助成の充実	乳幼児医療費助成の充実
(5)義務教育就学児医療費助成の実施	義務教育就学児医療費助成の実施
(6)児童手当の拡大	児童手当の拡大

9 推進体制の整備

(1)子ども家庭支援ネットワークの推進	子ども家庭支援ネットワークの推進 (「第6部 - 第1 子どもの人権の尊重」参照)
(2)「保育関係者等懇談会(仮称)」の設置	「保育関係者等懇談会(仮称)」の設置

主要事業（ で示しています）

1 - (2) - 「子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定

市がこれまで取り組んできた子ども・子育て支援に関する施策の達成状況や課題を十分に把握する中で、子ども・子育て支援に関する今後の施策の指針となる、「子ども・子育てビジョン(仮称)」を策定します。「子ども・子育てビジョン(仮称)」は、三鷹の教育のめざすべき方向性を示した「教育ビジョン」との相互補完関係を持ち、主に0歳から就学前を中心に、子ども・子育てに関する施策の重点化や施設の整備・充実についての方向性を示すものとなるよう検討します。

(市・市民・関係機関・関係団体・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
「子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定	策定	調査・研究	研 調 究 査	→	策 定	

2 - (1) - 子ども家庭支援センター(すくすくひろば・のびのびひろば)での相談事業の拡充

2 - (1) - 保育園機能の地域での活用

2 - (1) - インターネットを活用した子育て相談の充実

子ども家庭支援センターでの相談事業を拡充するとともに、保育園の地域化事業の充実やインターネットの活用により、子育てについて一人で悩まない仕組みづくりと、児童虐待等の深刻化を未然に防止するためのファミリー・ソーシャルワークを基礎とした事業拡充を行います。(市・市民・関係機関)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
子ども家庭支援センター(すくすくひろば・のびのびひろば)での相談事業の拡充	推進	実施	推 進			→
ファミリー・サポート・センター事業の展開	推進	実施	推 進			→
インターネットを活用した子育て相談の充実	推進	実施	推 進			→

3 - (1) - 保育園の改修・建替え等による保育定員の拡充

多様化する保育ニーズに対応し、待機児童を解消するため、公設民営化による整備を含め、公私立保育園の新規開設及び建替えに伴う保育定員320人の拡充を行いました。平成20年度に向けては、さらに市立こじか保育園(仮称)と私立弘済保育園(仮称)の新規開設等により、保育定員拡大を図ります。(市・都・関係団体・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
公私立保育園における改修・建替え等による保育定員の拡充	開設・待機児童の解消	新規開設4園 定員拡充4園	3園	3園		1園

3 - (1) - 民間保育所の開設

3 - (1) - 認証保育所の開設

多様化する保育ニーズに対応し、待機児童を解消するため、民間保育所、認証保育所等の開設支援などによる民間活力の導入を進めていきます。(市・関係機関・民間・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
民間保育所・認証保育所等の開設支援	開設・待機児童の解消	新規開設5園	1園	1園	1園	1園

5 - (1) - 延長保育実施園の拡大

多様化する保育ニーズに対応するために、延長保育実施園の拡大に努めます。

(市・関係機関・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
延長保育実施園の拡大	公立保育園全園での延長保育実施	9園実施			1園	1園

5 - (1) - 保育園の耐震化の推進

7 - (2) - 母子生活支援施設の建替え

耐震改修促進法や公共施設の計画的な維持・保全を行う「ファシリティ・マネジメント」の確立に向けて行われている耐震診断調査の結果を踏まえ、保育園施設の耐震化を計画的に進めていきます。

複合施設である中央保育園及び母子生活支援施設については、築37年が経過し老朽化が進んでいることから、施設の安全性確保に向けての早期対応が必要であると判断し、速やかに仮園舎及び仮施設の建設を行うとともに、新施設の整備計画を早急にまとめ、平成21年度末を目途に整備を行います。(市・都・関係団体・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
中央保育園及び母子生活支援施設の建替え(事業費:約7億6千万円)	整備	調査・検討	計 調 画 査	工 設 事 計	完 成	

保育園の耐震化の推進	耐震化	調査・検討	の耐震化 の推進				→
------------	-----	-------	-------------	--	--	--	---

6 - (4) - 学童保育所の整備

学童保育所については、待機児童の解消や児童一人あたりの適正な保育面積の確保など地域ごとの実情に沿った運用について検討し、改修・整備等を進め、充実に努めます。(市・関係団体・民間)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
学童保育所の整備 (事業費:約3億4千万円)	10か所の改修	三小・南浦小・ 一小・東台小・ 高山小	2 か所	1 か所	1 か所	1 か所

8 - (2) - 虐待防止と親の心のケア

虐待の問題を家族単位でとらえて相談・支援を行うファミリー・ソーシャルワークの視点に立ち、虐待を受けている子どもへの支援だけではなく、虐待をさせないための、親への支援とサポートを充実するとともに、特に親の心のケアに関する事業を推進します。(市・関係機関・NPO等)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
虐待防止と親の心のケア	推進	実施	推 進			→

新規・拡充事業(示しています)

2 - (3) - 地域子育て支援拠点整備の検討

2 - (3) - 子育て支援情報の提供

2 - (3) - 親支援プログラムの展開

在宅の子育て支援を強化するため、拠点の地域展開を検討します。また、子ども家庭支援センターを拠点に、相談からサービス提供まで包括的に子育て支援サービスが提供できるよう、子育て支援サービスの総合コーディネート機能を強化します。また、相談・具体的サービス提供の事業主体について柔軟な体制の検討を進めます。(市・市民・関係機関・NPO等)

4 - (2) - 保育園地域開放事業の充実

子育て不安の解消のため、保育園の地域開放を拡充するとともに、地域で子育てしている親子を対象とした地域子育てグループ育成事業など、保育園の専門的な機能を活かした事業を実施します。(市・市民)

4 - (2) - NPO等との連携

NPO等が運営する、親子交流事業との連携を検討します。(市・市民・関係団体・NPO等)

5 - (1) - 病児保育事業の充実

病後のため保育園等に預けられない子どもを対象とした病児支援を推進します。(市・市民・関係機関)

5 - (1) - 働き方に即した保育サービスの提供

5 - (1) - セーフティーネットの機能確保

利用者の生活実態及びニーズ等を踏まえ、多様化する保育ニーズに合ったサービスの提供を推進し

ます。また、養育困難家庭やひとり親家庭の優先入所等福祉的ニーズに対応する機能を確保します
(市・関係機関)

5 - (1) - 保育の質の確保

公立保育園の保育士等が培ってきた保育ノウハウや保育のガイドライン(平成16年度策定)を活用しながら、市全体の保育水準の維持向上を図ります。
(市)

5 - (1) - 第三者によるサービス評価の実施と支援

利用者満足度の把握及び利用者の声を反映できる仕組みを検討し、第三者機関によるサービス評価システムの普及定着に向けて、サービス提供事業者への支援を推進します。
(市・民間)

5 - (1) - 市立保育園における食育の推進

保育園における「食」環境の整備を推進していくため、アレルギー食対応の充実をさらに図っていくとともに、離乳時期の対応を強化する等、食育の推進に努めます。
(市)

5 - (2) - 障がい児保育の充実

障がいを持つ子も持たない子も共に育ちあい豊かな社会性を育むため、0歳から就学前の児童を対象に、公私立保育園において集団保育を行うとともに北野ハピネスセンターを始めとする関係諸機関と連携を取りながら、障がい児保育の充実に取り組みます。
(市・関係機関・関係団体)

5 - (5) - 市立保育園の効率的な運営の検討とその実施

5 - (5) - 公設民営保育園の運営の充実

経営主体等のあり方を含め、市立保育園の効率的な運営のあり方を検討・実施します。公設民営保育園については、地域の子育て支援の拠点となる保育園として運営を充実させます。
(市・民間)

6 - (3) - 東西児童館の特色ある運営

6 - (3) - すくすくひろば・学童保育所・地域子どもクラブ等との連携

6 - (3) - 中学生・高校生への支援

東西児童館の特色ある活動を推進するとともに、中学生・高校生の自主的な活動への支援も行います。
(市・市民・関係機関・NPO等)

8 - (2) - 産前・産後の母子育児支援

一貫した支援体制のもとに誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、公費負担による妊婦健康診査の拡充を図るとともに、妊婦・新生児訪問などの充実を図り、母親の心の健康支援事業を推進します。
(市・関係機関・関係団体)

8 - (2) - 育児支援ヘルパー事業の実施

養成講座を受け登録したヘルパーや助産師が、出産後間もない家庭や、育児ストレス等で他の子育てサービスを利用し難い家庭を訪問して、身の回りの世話や育児を行い、産褥婦と新生児の援助をします。
(市・市民)

8 - (4) - 乳幼児医療費助成の充実

乳幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、所得制限を緩和し、乳幼児医療費助成の拡充を図ります。
(市)

8 - (5) - 義務教育就学児医療費助成の実施

義務教育就学児の保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成し、児童の健やかな育成を支援します。
(市)